

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

一般社団法人しんきん保証基金（証券コード：－）

【据置】

| | |
|-------------------|------------|
| 長期発行体格付 格付の見通し | AA－ 安定的 |
|-------------------|------------|

■格付事由

- 信金中央金庫（信金中金）と全国の信用金庫（信金）を会員とする一般社団法人で信金業界共同の個人向けローン専門の信用保証機関。信金中金の関連会社ではないものの、設立の経緯や歴代理事長をはじめ常勤役員の半数が信金中金の出身者であることを踏まえると、信金中金の関与度は相応に強い。また、信金業界の個人リテール業務の営業推進や債権保全において、当基金が果たしている役割などを考慮すると、信金中金における経営的重要度は高い。このため、当基金の格付は、信金中金の長期発行体格付「AA」を基点に評価している。
- 個人向けローンの保証業務全般における信金のニーズを積極的にくみ取り、こまめに商品改定や審査手続きの見直しに取り組んでいる。最近では、住宅ローンについて保証限度額の拡大や保証期間の延長、目的ローンについて保証料率の引き下げなどを行った。保証残高は住宅ローンを中心に増加しており、保証残高全体でみた信金業界内におけるシェアは上昇傾向にある。保証料収入は拡大が続いており、代位弁済率が低位で推移していることなどから、近年の経常利益は堅調である。今後も低廉な保証料率とリスクテイクのバランスを適切に保ちながら、一定の利益を確保していけるか注目していく。
- 保有資産の大宗は、保証事業にかかるものである。保証債務の代位弁済率や代位弁済後の求償権からの回収率は、保証料率に照らして問題ない。保証債務に対する引当率も、信金業界の法人向けを含む貸出金に対する引当率を上回る非常に保守的な水準にある。保証債務と求償権以外の資産の多くは、定期預金と高格付の債券であり、余資運用にかかる価格変動リスクや流動性リスクは限定的である。株式会社の純資産に相当する「正味財産」と引当金は、ストレスに十分耐えうる水準にある。
- 一般社団法人として「公益目的支出計画」に基づき、移行時点の純資産相当額をベースに公益目的の支出を所定の期間内に行うことが求められている。計画される公益目的支出の規模は、期間損益や資本（正味財産）と比べて限定的であるものの、支出は主に対象として指定した一部の事業につき赤字を計上することで実施される。このため、非対象事業を含めた事業全体で黒字を確保していくことが、財務の健全性を保つうえで重要である。

（担当）阪口 健吾・木谷 道哉

■格付対象

発行体：一般社団法人しんきん保証基金

【据置】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|---------|-----|-----|
| 長期発行体格付 | AA－ | 安定的 |

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年1月17日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「保証会社」（2017年5月26日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 一般社団法人しんきん保証基金
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル